

いのちと暮らしを守るZoom学習会 第28回 フリーランス新法について

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律

(フリーランス・事業者間取引適正化等法)が2024年11月1日に施行されました。
個人事業主として請負や委託の形で契約し、いわゆるフリーランスとして働く人々は、
労働法の保護を受けられなかったり、取引先から一方的な値引き等を要求されるなど、
働く者としての保護が十分ではありませんでした。

この新法ができたことにより、それらの問題が解決するのか？

新しい法律の概要と課題について、労働問題に詳しい中村和雄弁護士に解説していただきます。

2025年2月8日(土) 10:30~12:00

方式：Zoomによるオンライン開催 ※当日欠席者には録画URL送信あり

参加費：1,000円(事前振込) ※クレサラ対協・非正規労働者の権利実現全国会議会員は無料

振込先／京都銀行尼崎支店普通30994

全国クレサラ・生活再建問題対策協議会

QRコードからの申込みはこちら→

主催：非正規労働者の権利実現全国会議・全国クレ・サラ生活再建問題対策協議会

参加申込：https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_hbFRF4SrQkqHJlw8REwAww

※学習会の趣旨に反する参加はお断りする場合がございます。予めご了承ください。

■プログラム

講師

弁護士

中村和雄さん

(非正規労働者の権利実現
全国会議 共同代表)

質疑・意見交換

